

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 勝彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 古沢 啓司
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 古沢 啓司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	31,716	30,402	43,204
経常利益 (百万円)	2,316	1,361	3,364
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,369	548	1,843
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	1,490	350	1,947
純資産額 (百万円)	9,241	9,621	9,697
総資産額 (百万円)	34,938	33,936	34,972
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.78	16.73	56.23
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	27.1	26.3

回次	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	23.50	12.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第76期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年12月19日開催の取締役会において、経営効率化及び人的資源の有効活用を図り、収益性の強化を目的として当社の連結子会社である古河バッテリーサービス株式会社を吸収合併することを決議した。なお、平成24年1月24日付けで合併契約を締結した。

(1) 合併の方法

当社を吸収合併存続株式会社とする吸収合併方式で、古河バッテリーサービス株式会社は解散する予定である。

(2) 合併期日

平成24年4月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は古河バッテリーサービス株式会社の全株式を保有しているため、本合併による新株の発行及び金銭等の割当はない。

(4) 合併比率の算定根拠

該当事項なし。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、平成23年3月31日現在の古河バッテリーサービス株式会社の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎として、これに合併期日までの増減を加減した一切の資産・負債及び権利・義務を合併期日において引き継ぐ。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 古河電池株式会社

資本金 1,640百万円

事業内容 各種蓄電池、電源機器の製造及び販売等

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、サプライチェーンの立て直しをはじめ、東日本大震災の影響による停滞からの回復が見られた。しかし、依然として続く円高進行、米国や欧州の経済不安やタイ国の洪水被害による輸出の減少など世界経済の影響により停滞感は増し、先行きは依然として不透明な状況となっている。

このような状況の中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1,313百万円(4.1%)減少の30,402百万円となった。このうち海外売上高は6,653百万円となり、売上高に占める割合は21.9%となった。

損益面については、試験研究費の増加やタイ国における洪水の影響等により営業利益は1,265百万円(前年同期営業利益2,336百万円)、経常利益は1,361百万円(前年同期経常利益2,316百万円)となった。

また、特別利益として災害損失引当金の戻入額等25百万円、特別損失として東日本大震災による修繕費等68百万円を計上し、税金費用を考慮した結果、純利益は548百万円(前年同期純利益1,369百万円)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(自動車)

売上高は19,894百万円(前年同期比2,230百万円減)、セグメント利益は860百万円(前年同期比944百万円減)となった。これは主に、新車組付用電池の販売が自動車メーカーの減産の影響を受けて減少したことや補修用四輪電池の販売が減少したためである。

(産業)

売上高は10,558百万円(前年同期比907百万円増)、セグメント利益は271百万円(前年同期比103百万円減)となった。これは主に、防災機器用電池や電源装置等が比較的好調に推移したためである。

(不動産)

売上高は335百万円(前年同期比12百万円増)、セグメント利益は135百万円(前年同期比18百万円増)となった。これは主に、賃貸収益の増加によるものである。

(その他)

売上高は1,622百万円(前年同期比1百万円減)、セグメント利益は19百万円(前年同期比49百万円減)となった。これは主に、「工事サービス事業」において人員の増加に伴う原価等の増加によるものである。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)に比べて1,036百万円減少し33,936百万円となった。流動資産は、前期末比766百万円減少し16,507百万円となり、固定資産は、前期末比269百万円減少の17,428百万円となった。

流動資産減少の主な要因は、現金・預金及び売掛債権の減少によるものである。

固定資産のうち、有形固定資産は、前期末比67百万円減少の13,806百万円となった。この減少の主な要因は、設備投資による増加に比べ除却や減価償却による減少が上回ったためである。

投資その他の資産は、前期末比299百万円減少し3,372百万円となった。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比960百万円減少の24,314百万円となった。流動負債は、前期末比1,046百万円減少の13,846百万円、固定負債は、前期末比86百万円増加の10,468百万円となった。

なお、有利子負債(短期借入金、長期借入金及び社債の合計額)は、前期末比1,275百万円増加の8,487百万円となった。

また、当第3四半期連結会計期間末における自己資本は、前期末比14百万円減少して9,180百万円となり、自己資本比率は27.1%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,177百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数は1,000株で ある。
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	32,800	-	1,640	-	422

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,737,000	32,737	-
単元未満株式	普通株式 48,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,737	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が25株含まれている。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
古河電池株式会社	横浜市保土ヶ谷区 星川二丁目4番1号	15,000	-	15,000	0.05
計	-	15,000	-	15,000	0.05

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数の合計は15,000株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,974	1,484
受取手形及び売掛金	9,512	9,374
商品及び製品	1,468	1,693
仕掛品	2,047	2,322
原材料及び貯蔵品	610	542
繰延税金資産	272	354
その他	430	774
貸倒引当金	41	39
流動資産合計	17,274	16,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,785	3,754
機械装置及び運搬具(純額)	3,322	2,994
工具、器具及び備品(純額)	372	343
土地	6,023	6,009
リース資産(純額)	210	231
建設仮勘定	158	473
有形固定資産合計	13,873	13,806
無形固定資産		
のれん	58	167
リース資産	42	30
その他	51	51
無形固定資産合計	152	249
投資その他の資産		
投資有価証券	1,430	1,302
繰延税金資産	2,068	1,910
その他	281	268
貸倒引当金	109	109
投資その他の資産合計	3,671	3,372
固定資産合計	17,698	17,428
資産合計	34,972	33,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	5,632
短期借入金	2,827	4,347
1年内償還予定の社債	1,680	1,440
リース債務	83	94
未払法人税等	868	149
未払消費税等	128	154
賞与引当金	458	226
役員賞与引当金	3	-
災害損失引当金	68	4
その他	1,581	1,797
流動負債合計	14,893	13,846
固定負債		
社債	1,500	400
長期借入金	1,205	2,300
リース債務	184	183
繰延税金負債	1,085	958
退職給付引当金	5,414	5,710
環境対策引当金	18	18
負ののれん	388	339
資産除去債務	8	8
その他	577	549
固定負債合計	10,381	10,468
負債合計	25,275	24,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	422	422
利益剰余金	6,917	7,301
自己株式	6	6
株主資本合計	8,973	9,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	330	261
繰延ヘッジ損益	63	94
為替換算調整勘定	171	343
その他の包括利益累計額合計	222	176
少数株主持分	501	440
純資産合計	9,697	9,621
負債純資産合計	34,972	33,936

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	31,716	30,402
売上原価	23,435	23,007
売上総利益	8,281	7,394
販売費及び一般管理費	5,944	6,129
営業利益	2,336	1,265
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	34	71
負ののれん償却額	48	48
その他	79	107
営業外収益合計	164	233
営業外費用		
支払利息	146	109
為替差損	10	1
その他	27	26
営業外費用合計	184	137
経常利益	2,316	1,361
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	31	-
災害損失引当金戻入額	-	24
特別利益合計	31	25
特別損失		
固定資産処分損	7	23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
災害による損失	-	45
特別損失合計	14	68
税金等調整前四半期純利益	2,333	1,318
法人税等	911	712
少数株主損益調整前四半期純利益	1,422	605
少数株主利益	52	57
四半期純利益	1,369	548

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,422	605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	64
繰延ヘッジ損益	94	160
為替換算調整勘定	0	30
その他の包括利益合計	68	255
四半期包括利益	1,490	350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,437	148
少数株主に係る四半期包括利益	53	202

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は138百万円減少し、法人税等は123百万円増加している。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が49百万円含まれている。	流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が106百万円含まれている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,234百万円	減価償却費 1,215百万円
のれんの償却額 22百万円	のれんの償却額 27百万円
負ののれんの償却額 48百万円	負ののれんの償却額 48百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	196	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	163	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,904	9,467	322	31,695	20	31,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	220	183	-	404	1,603	2,007
計	22,125	9,651	322	32,099	1,623	33,723
セグメント利益	1,805	374	117	2,297	68	2,366

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「工事サービス事業」及び「保険事業」等を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,297
「その他」の区分の利益	68
セグメント間取引消去	7
のれんの償却額	22
四半期連結損益計算書の営業利益	2,336

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,693	10,353	326	30,374	28	30,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	200	204	8	414	1,593	2,008
計	19,894	10,558	335	30,788	1,622	32,410
セグメント利益	860	271	135	1,267	19	1,286

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「工事サービス事業」及び「保険事業」等を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,267
「その他」の区分の利益	19
セグメント間取引消去	6
のれんの償却額	27
四半期連結損益計算書の営業利益	1,265

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円78銭	16円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,369	548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,369	548
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,786	32,784

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

古河電池株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、四半期レビュー報告書の原本は四半期連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されている。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。